

橋本市

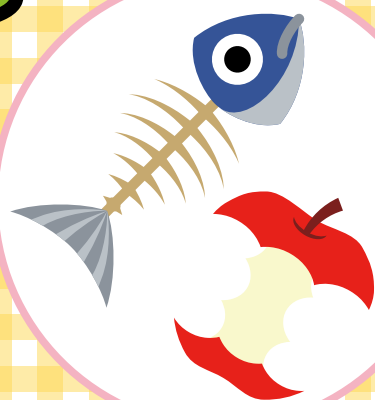
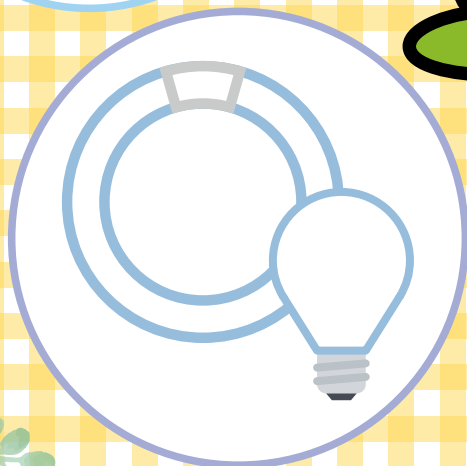
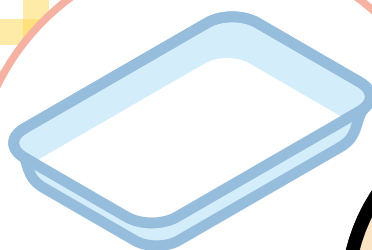
令和版

ごみ分別 ガイドブック

大切に保管
して下さい

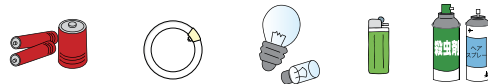


橋本市マスコットキャラクター
「はしぼう」



橋本市

橋本市のごみ分別一覧表（兼 目次）

ごみの区分			
	可燃ごみ		
	その他プラ製容器包装		
	ペットボトル		
	埋立ごみ		
	粗大ごみ		
	破砕選別ごみ		
  	食品用ビン類 （無色・茶色・その他の色）		
	有害危険ごみ		
	廃食用油		
  	古紙類 （古紙類・段ボール・飲料用紙パック）		
	古布		
	アルミ缶（食品用）		
	スチール缶（食品用）		

広域ごみ処理場への持ち込み	
ごみ減量化・資源化の取組み	
市では収集 できないもの	排出規制物 
	家電リサイクル対象品 リサイクル推奨指定品 
	事業所から出るごみ

対象となる品目	出し方	
落ち葉、剪定枝、生ごみ、革製品、紙おむつ、スポンジ、軟質プラスチック類（ラップ）など。	生ごみは十分に水切りする。 紙おむつは汚物を取り除く。	専用指定袋
プラ製の容器包装の内、プラマークのあるもの。 トレイ、ボトル、パック、菓子袋、発泡スチロールなど。	食べ残しや汚れを取り水洗いし、乾かす。 ※洗っても汚れの落ちないものは「可燃ごみ」へ。	専用指定袋
プラ製の容器包装の内、ペットボトルマークのあるもの。 醤油、ジュース、日本酒などのボトル。	中身を出して水洗いし、乾かす。 ※ラベル・キャップは「その他プラ」へ。	専用指定袋
陶磁器などの焼き物、コンクリート製品、 ガラス製品、食品用でないガラスビンなど。	割れたものは新聞紙に包む。 ※広域ごみ処理場には搬入できません。	専用指定袋
市の収集するごみで、一辺 30cmを越えるもの。 タンス、自転車、布団など。	大きさに合った収集シールを貼る。	粗大ごみ 収集シール
小型家電、おもちゃ、金属小物類、金属を伴うプラスチック類、食品用以外の缶など。	包丁・カミソリの刃の部分は、紙で包み「キケン」と書く。	コンテナ
食品や飲料のガラス製容器。 一升ビン、牛乳ビン、ワインボトル、ジャムのビンなど。	中身を出して水洗いし、乾かす。色で分別する。 ※食品用以外のビンは「埋立ごみ」へ。	コンテナ
乾電池、蛍光灯、電球、スプレー缶、ライター、カセットボンベなど。	乾電池は、小袋に入れる。 使い捨てライターはガスを抜くこと。	コンテナ
使用済み天ぷら油や、オリーブオイルなど植物性食用油。	元のボトル容器かペットボトルに入れる。 ふたはきっちり閉める。ラードなど動物性は不可。	コンテナ
新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、その他雑紙。	飲料用紙パックは、中身を出して水洗いし、乾かす。汚れや匂いのついた紙、アルミ箔張りや防水加工をしたものは不可。	[集団回収] ヒモで縛る
使用済みの衣類やシャツなどで、きれいなもの。 Tシャツ、ズボン、ジャンパーなど。	下着類、着物、汚れているものは「可燃ごみ」へ。	[集団回収] 透明の袋
食品や飲料の缶でアルミマークのあるもの。 炭酸飲料の缶、ビールの缶など。	中身を出して水洗いし、乾かす。	[集団回収] 透明の袋
食品や飲料の缶でスチールマークのあるもの。 ツナ缶、コーヒーの缶など。	中身を出して水洗いし、乾かす。 マークの無いものは「破碎選別」へ。	[集団回収] 透明の袋

市で収集を行う「埋立ごみ」以外の生活系ごみ、産業廃棄物でない事業所から出る一般廃棄物。	ごみの量が多い場合などは、広域ごみ処理場へ直接持ち込むことができます。 直接持ち込みができない方は依頼ごみ制度をご利用ください。
橋本市から発生するごみ量の移り変わりやごみ減量化、資源化の取り組み状況のお知らせ。	橋本市のごみ減量化・資源化の取り組みの成果、環境への取り組みを次世代へ、リユースの取り組み。
産業廃棄物、LP ガスボンベ、農機具、木製パレット、ピアノ、ペンキ、劇薬物、農薬、注射針などの感染性廃棄物、土、砂、石など。	※市では収集しません。 購入店、回収協力店にお問い合わせください。
冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機、パソコン、自動二輪車、タイヤ、消火器、バッテリーなど	市では収集しません。 販売店またはリサイクル協力店にお問い合わせください。
飲食店から出た生ごみ、事務所から出た書類、家などの解体廃材などの産業廃棄物など。	市では収集しません。 事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分け、適切に処理してください。

詳しくは

3p 可燃ごみ

5p その他プラ

7p ペットボトル

8p 埋立ごみ

9p 粗大ごみ

11p 破碎選別
ごみ

12p 食品用ビン類

13p 有害危険
ごみ

14p 廃食用油

15p 古紙類

16p 古布類

16p アルミ缶

16p スチール缶

17p 広域ごみ処理場
への持ち込み

19p ごみ減量化・
資源化の取り組み

22p 排出規制物

23p リサイクル家電
リサイクル推奨品

25p 事業所ごみ

可燃ごみ

不用になったもので、リユース・リサイクルできない物が、可燃ごみとなります。
分別を徹底し、可燃ごみを減らしましょう。

出し方

- ◆可燃ごみ専用指定袋に入れて決められたごみステーションへ出してください。
- ◆台所のごみは、十分に水切りをしてから出してください。
- ◆紙おむつは、汚物を取り除いてから出してください。



可燃ごみ専用指定袋

〇臭気対策用可燃ごみ袋

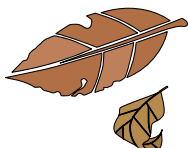
可燃ごみ収集週1回の実施に伴い、臭気対策として、臭気対策用可燃ごみ袋を作成しました。通常の可燃ごみ専用指定袋に比べ、消臭効果のあるものとなっています。



臭気対策用
可燃ごみ専用指定袋

出せるもの（主な品目）

- ◆汚れのひどい紙類、生ごみ、ビデオテープ、カセットテープ（注1）、その他プラ製容器包装対象品目以外の金属類を伴わないプラスチック類



落ち葉



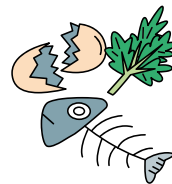
紙おむつ



紙コップ



靴



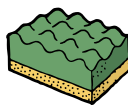
生ごみ



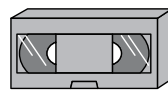
ラップ類



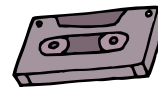
ゴム手袋



スポンジ



ビデオテープ



カセットテープ

ポイント

- 30cm 以下で金属類を伴うものは「破碎選別ごみ」へ出してください。

（注1）ビデオテープとカセットテープについては、処理工程で使用する破碎機へのテープの巻きつき防止のため、「可燃ごみ」の対象品目となっています。

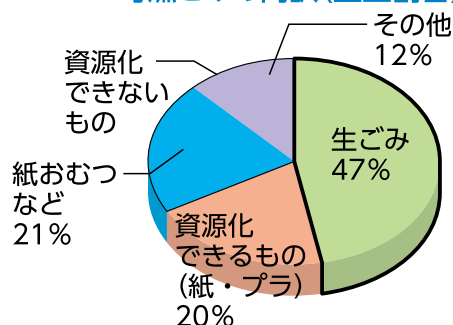
生ごみを減らそう

家庭から排出される可燃ごみのうち生ごみが47%も含まれています。

排出された生ごみの内訳を見ていると、「調理くず」や「食べ残し」、手つかずの食材も多く含まれています。

生ごみの水切りをしたり、食材を無駄なく使い切るなど、日頃のちょっとした心がけで、冷蔵庫も生ごみもすっきりスリムになります。まずは分別する習慣をつけましょう。

可燃ごみの内訳(重量割合)



生ごみを処理して、ごみを減らしましょう

生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機を使って、ごみを減らしましょう。

橋本市では、無料貸出や助成を行い、生ごみを減らす支援を行っています。

無料
配布

◆ウッドチップ式



- マンションや住宅地の方におすすめです。
- バッグ型の容器に毎日の生ごみを混ぜていきます。生ごみが容器内で分解され、数か月入れ続けても溢れる事はありません。

大きさの目安
30×50×25 (cm)

3/5
助成

◆電気式 生ごみ処理機



- マンションや住宅地の方におすすめです。屋内・屋外どちらでも利用可
- 畑や土地が無くても利用でき、生ごみを処理機に入れるだけで衛生的に手間なく生ごみを処理できます。
※別途助成申請が必要です。お問い合わせください。

大きさの目安
25 40 60 ()

無料
配布

◆EM 容器



- 耕作地のある方や家庭菜園をする方におすすめです。
- 有機物を発酵させる働きがあるEM(微生物)を活用し生ごみを堆肥化します。
- 漬物を漬けるような手順と臭いです。

大きさの目安
直径25高さ35 (cm)

無料
配布

◆大型コンポスト容器



- 農家などの畑を持つ方におすすめです。
- 畑に埋め込む大型の容器です。生ごみと乾いた土や枯葉等を交互に入れると発酵が上手に進みます。

大きさの目安
直径60高さ100 (cm)

その他プラ製容器包装

「その他プラ製容器包装」とは、商品を入れたり（容器）、つつんだり（包装）する為に使われるプラスチック製のものです。

橋本市では、「ペットボトル」以外のものを「その他プラ製容器包装」として収集しています。

中身の商品を使用したり取り出したりした後、必要なくなった「その他プラ製容器包装」は、資源としてリサイクルしています。

出し方

- ◆リサイクルごみ指定袋に入れて出してください。
 - ◆食べ残しや汚れがあれば取り除き、水で洗って乾かしてから出してください。
 - ◆二重袋で出さないでください。
- ※ペットボトルと混ぜて出さないでください。



リサイクルごみ指定袋

(注意点)

現在お持ちの「その他プラ製容器包装専用指定袋」は、そのまま使用できます。



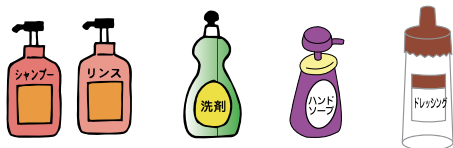
その他プラ製容器包装専用指定袋

出せるもの（主な品目）

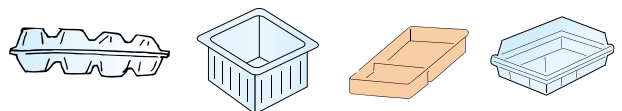


このマークの表示があるもので、以下の品目が対象となります。

- ボト ル 類……サラダ油、ソース、洗剤、シャンプーのボトルなど



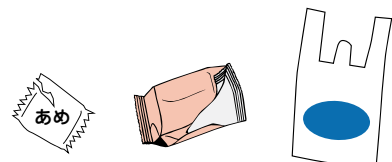
- パ ッ ク 類……豆腐、卵、コンビニの弁当のパックなど



- 食 品 ト レ イ ……刺身、肉、魚、お惣菜のトレイなど



- 袋 類……レジ袋、お菓子の袋など



- カ ッ プ 類……カップ麺、アイスクリーム、プリン、ヨーグルトのカップなど



- そ の 他 ……ペットボトルのキャップやラベル、梱包用発泡スチロール（大きいものは 30cm 以下に砕く）など



出せないもの（混入しているものの例）

アルミホイル製の鍋（使い捨て鍋）



金属のものや金属を伴うものは、「**破碎選別ごみ**」へ出してください。

結束バンド（PP バンド）



荷造りなどで使われています。プラマークの入ったものもありますが、「**可燃ごみ**」へ出してください。

硬質プラスチック



ハンガー（プラスチック製、一部に金属や木製のものを含む）やプラスチック製のかごは、「**破碎選別ごみ**」へ出してください。

汚れているもの



汚れを落としてから出してください。**洗っても汚れが取れない場合は「可燃ごみ」**へ出してください。

ポイント

- プラマークの表示が無く、30cm 以下で金属類を伴うプラスチック類は「**破碎選別ごみ**」へ出してください。
- プラマークについては、箱や外袋に表示されている物もありますのでご注意ください。
- チューブ類は中身を使い切ったうえで半分に切り、中を洗ったりふきとるなどしてから出してください。
- 大きな発泡スチロールなどは、砕いたうえで指定袋に入れて出してください。
- 袋のデザインは、「ペットボトル」と共通になりますが、1 枚の袋には、「その他プラ」だけ、「ペットボトル」だけを入れてください。混ぜないでください。

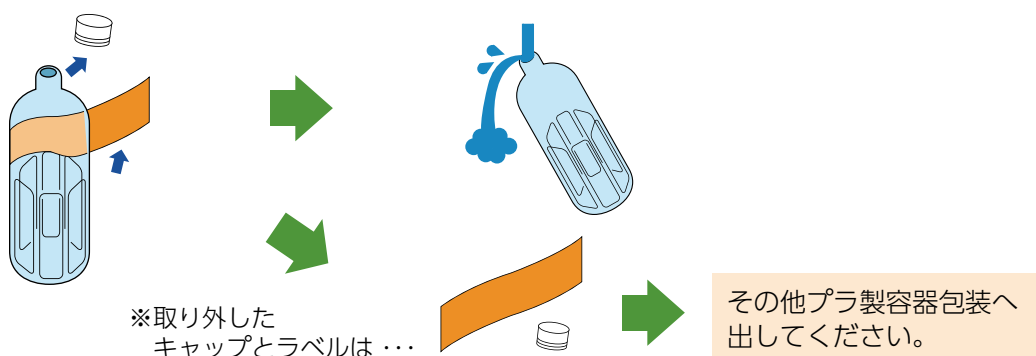
ペットボトル

ペットボトルはリサイクルできる貴重な資源です。リサイクルすることにより、制服・作業服・ワイシャツなどの繊維製品やシート、ペットボトル容器などに生まれ変わります。

出し方

- ◆リサイクル指定袋に入れて出してください。
- ◆キャップとラベルを取り外して中を水洗いし、水切りをしてから出してください。

- 1 キャップとラベルを外します。
- 2 中をさっと洗います。
- 3 リサイクル。



(注意点)

現在お持ちの「ペットボトル専用指定袋」は、そのまま使用できます。

※「その他プラ製容器包装」と混ぜて出さないでください。



リサイクルごみ指定袋



ペットボトル専用指定袋

出せるもの（主な品目）

- ◆飲料用、調味料用ボトル（酒、しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ）のうち  マークの表示があるもの



各種ボトル類のうち…



PET

※このマークが付いているボトルが対象です。

ポイント

- ペットボトルマークの表示を確認してください。
- 取り外したキャップとラベルは、その他プラ製容器包装の収集日に出してください。
- 袋のデザインは、「その他プラ」と共通になりますが、1枚の袋には「その他プラ」だけ、「ペットボトル」だけを入れてください。混ぜないでください。

埋立ごみ

分別排出された「埋立ごみ」は、橋本市一般廃棄物処理場（最終処分場）に搬入して埋立処分をします。埋立地を長く利用するためにも、正しい分別をすることや、物を長く使うよう心がけましょう。地域で行われる無料陶磁器市へ出すなど、リユース・リサイクルにご協力ください。

出し方

- ◆埋立ごみ専用指定袋に入れて総合ステーション（コンテナを配置しているステーション）へ出してください。

※広域ごみ処理場への持ち込みはできません。



埋立ごみ専用
指定袋

出せるもの（主な品目）

- ◆ガラス類……………窓ガラス、灰皿、耐熱性ガラスなど
- ◆陶磁器類……………土瓶、瀬戸物など
- ◆そ の 他……………食品用以外のビン（化粧品の入っていたビンなど）



花瓶



紙湯呑



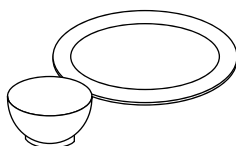
急須



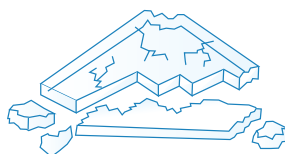
コップ



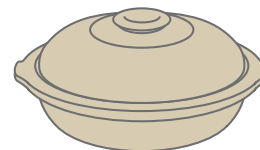
食品用以外のビン



茶碗・皿



割れたガラス



土鍋

ポイント

- 割れたガラスや食器については、紙などに包んで「キケン」と書いて出してください。
- 家屋の解体で発生した瓦、スレート、コンクリート片などの建築廃材は出せません。
- 30cmを超えるものは、「粗大ごみ」へ出してください。

粗大ごみ

「粗大ごみ」として捨てようと思った時に、「本当にごみなのか？もう使えないか？」と問いかけてみてください。ごみとして処分される物を繰り返し利用することが、ごみの減量化への第一歩です。

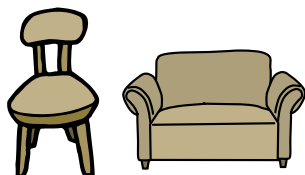
出し方

- ◆粗大ごみ専用シールを貼り付けて出してください。
- ◆1辺（1番長い辺）が1 m以上は、赤色シールを貼付して出してください。
- ◆1辺（1番長い辺）が1 m未満のものは、黄色シールを貼付して出してください。



出せるもの（主な品目）

- ◆全ての分別品目について、1番長い辺が30cmを超えるものが対象となります。
 - 家具類・・・椅子、机、タンス、食器棚など
 - 寝具類・・・ベッド、じゅうたん、布団、毛布など
 - 家電類・・・掃除機、ステレオ、ストーブ、マッサージ機、ミシン、電子レンジ、ラジカセなど
 - その他・・・すだれ、座布団、いちばん長い辺が30cmを超えるプラスチック類など



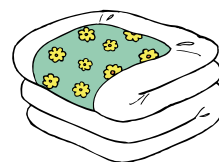
椅子、ソファ



タンス



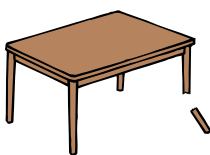
自転車



布団



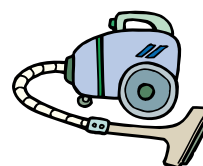
扇風機



机



ストーブ



掃除機

出せないもの

- ◆テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、パソコン、オートバイについては、各種リサイクル法に定められた方法により処理してください。⇒P23、24

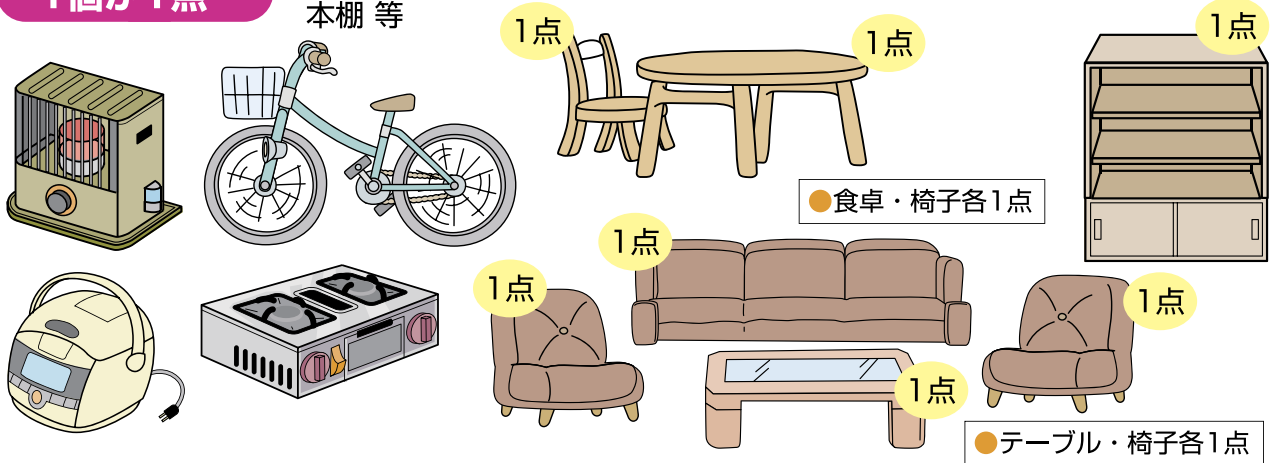
粗大ごみの出し方

1個・1セット・1束 を1点として
排出時の寸法を測って、シールの種類を決めてください。

1個として扱う例

1個が1点

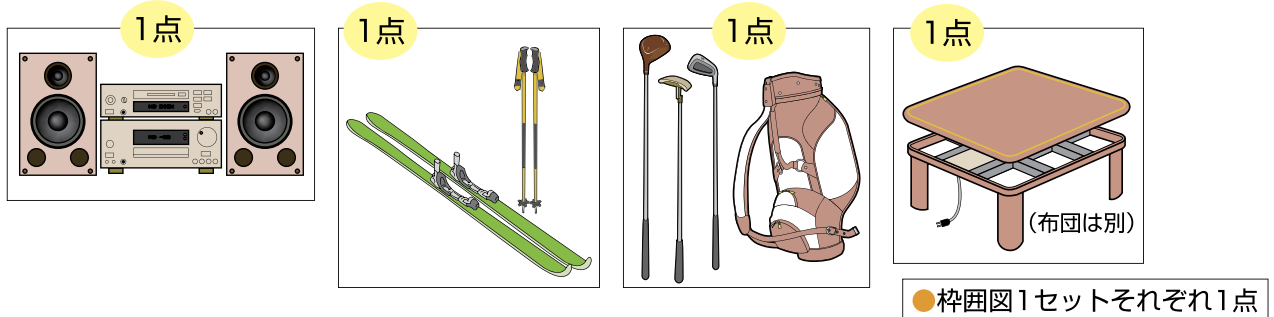
ストーブ・ガスレンジ・自転車・炊飯器・食卓・椅子・応接テーブル・本棚 等



※二段ベッドは2点、スプリング入りマットは1点、テーブル・椅子各1点

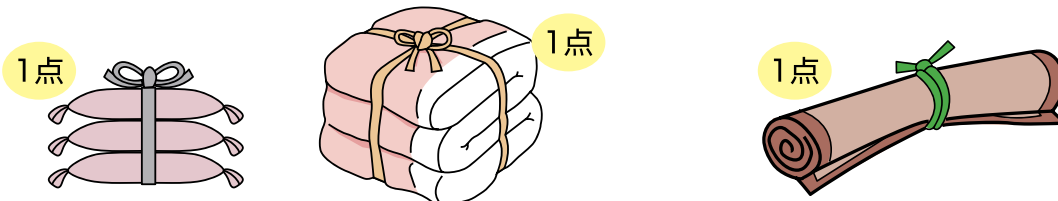
1セットが1点

ステレオセット・スキーセット・ゴルフクラブセット・ホームコタツ 等



1束が1点

同じものを束ねたもので、作業員が一人で車に乗せられる大きさまで！
座布団・毛布・布団・ゴルフクラブ・カーペット・衣装ケース・トタン 等の束ねたもの。



布団（座布団・毛布等の場合も同様）を数枚束ねた場合、作業員が一人で持てる大きさであること。

カーペット（よしず・ブラインド等の場合も同様）は、丸めて縛る（折りたたんでも可）などして排出してください。数枚束ねた場合、作業員が一人で持てる大きさであること。

破砕選別ごみ

分別排出された「破砕選別ごみ」は、広域ごみ処理場で破砕処理をして、破砕された物の中から金属類の選別回収がおこなわれます。回収された金属類はリサイクル業者の手によって新たな金属製品へと生まれ変わります。

出し方

◆市が収集日前日に配置する破砕選別ごみ専用コンテナへ出してください。

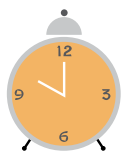


出せるもの（主な品目）

◆小型家電類、金属小物類、金属類を伴うプラスチック類、飲料用・食品用以外の缶などで、30 cm以下のものが対象となります。



ボールペン



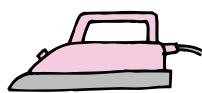
目覚まし時計



食品用以外の缶類



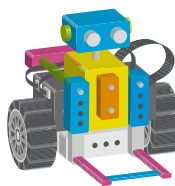
金属製のおもちゃ



アイロン



ドライヤー



電池で動くおもちゃ



デジタルカメラ

ポイント

- 包丁、カミソリの刃など、ケガをしやすいものは、紙に包み「キケン」と書いて出してください。
- 30 cmを超えるものは、「粗大ごみ」へ出してください。
- カセットボンベ、スプレー缶、ライターは、「有害危険ごみ」へ出してください。
- LED 電球、蛍光灯は「有害危険ごみ」として出してください。
- 火災の原因となるリチウムバッテリーや、消火器は、出すことができません。(⇒ P24)

食品用ビン類(無色ビン・茶色ビン・その他の色のビン)

ガラスビンを作る原料の80%が空ビンを利用しています。また、新たなガラス製容器としてだけでなく、アスファルトに混ぜて道路の舗装材として利用したり、建築・土木材料など様々な形で再利用されています。

出し方

- ◆市が収集日前日に配置する食品用ビン類専用コンテナへ色別に出してください。
- ◆ビンのふた、王冠、キャップは取り外してください。
- ◆中身を出して水で洗い異物を取り除いてください。



選別



洗浄



出せるもの (主な品目)

- ◆飲料用、食品用のビン類
(コーヒー、ジャム、ドリンクなどの空ビン)



無色ビン

茶色ビン

その他の色のビン

出せないもの

- ◆耐熱ガラス、陶磁器類、化粧品用のビン、ガラス食器は、「埋立ごみ」へ出してください。
- ◆農薬や劇薬物が入っていたビンは、販売店または処理業者に相談してください。

ポイント

- ビンのふたなどでどうしても取り外せない部分があるものは、そのまま出してください。

有害危険ごみ

分別排出された有害危険ごみは、リサイクル業者に引き取られ、水銀、ガラス、鉄、亜鉛などに分別されます。水銀は蛍光灯の原料、ガラスは住宅用の断熱材、鉄は鉄製原料などに生まれ変わり再利用されます。

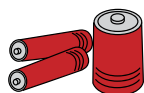
出し方

- ◆市が収集日前日に配置する有害危険ごみ専用コンテナへ出してください。
- ◆カセットボンベ、スプレー缶、ライターは使いきってから出してください。
(※穴は開けなくても構いません。中身が出せないものは、市役所または環境美化センターにご相談ください。)

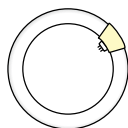


出せるもの（主な品目）

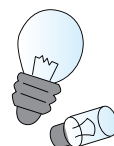
- ◆蛍光管、乾電池、水銀体温計、電球（グロー球含む）、カセットボンベ、スプレー缶



乾電池



蛍光管



電 球



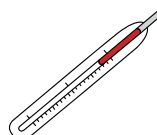
ライター



スプレー缶



カセットボンベ



水銀体温計

出せないもの

- ◆電子体温計は「破砕選別ごみ」へ出して下さい。
- ◆バッテリー（自動車用など）はリサイクル推奨品目となっていますので、不要となった場合は販売店又は、リサイクル協力店に相談してください。

ポイント

- 蛍光灯、体温計、電球は、購入時のケースに入れるなど割れない工夫をして出してください。
- 割れた蛍光灯、体温計、電球を出す際は、袋に入れて「キケン」と書いて出してください。
- 乾電池は袋に入れて出してください。
- LED 電球、LED 蛍光灯も「有害危険ごみ」として出してください。

廃食用油（使用済の天ぷら油）

天ぷら油などの植物性食用油は高品質なので、BDF（バイオディーゼル燃料）やグリズなどにリサイクルする事ができます。橋本市では、平成20年から家庭の使用済み天ぷら油を回収し、再生利用にとりこんでいます。

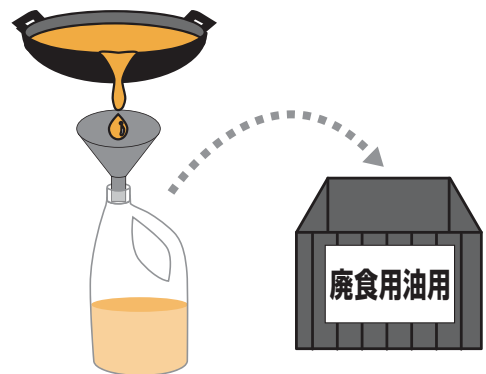
出し方

天ぷら油の入っていた元のボトル容器またはペットボトルに入れて出してください。

（※ビン等の輸送の途中で割れる可能性のある物、又、輸送中に中身がこぼれるような物では出さないでください。）

（注）天かす等は、紙でこして取り除いてください。

◆市役所や市内の地区公民館でも回収しています。



出せる油

天ぷら油、オリーブ油、植物性の油（パーム油・やし油除く）

出せない油

鉱物油、牛脂、ラード、バター、石油、機械油、エンジンオイル

蛍光灯、電池類の回収ボックスを設置しました！

市では、資源回収と市民の皆さまの排出機会を増やすため、定例のごみステーションでの収集に加え、市役所と各地区公民館に回収ボックスを設置し、拠点回収を行っています。

◆回収品目

電球型蛍光灯、環型蛍光灯、直管型蛍光灯、水銀体温計、水銀温度計、電球、電池類

◆回収場所

生活環境課、環境美化センター、各地区公民館（回収ボックスが設置されていない場所については、窓口での対応となります。）

◆受付時間

各施設の開館日、開館時間

◆注意事項

橋本市内の家庭から排出されるものに限りです。

蛍光灯は、破損防止のため、紙筒や紙箱に入れてお持ちください。

電池類は、液漏れ、散乱防止のため、透明な袋に入れ、回収ボックスに入れてください。

デジタル体温計、デジタル血圧計は対象外ですので「破碎選別ごみ」に出してください。

自動車やバイク用のバッテリー、電動自転車用バッテリーは対象外です。



古紙類・古布類・缶類

[資源ごみ集団回収]

橋本市では「古紙類・古布類・缶類」の日に紙類を出すと区や子ども会等の契約団体に回収重量に応じ回収業者から買い上げ金が入ります。

可燃ごみとして出さず「古紙・古布類・缶類」の収集日に出しリサイクルしましょう。

古紙類(新聞、雑誌、ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック)

[資源ごみ集団回収]

出し方

- ◆飲料用紙パックは、中身を出して水洗いをし、水切りをして開いて出してください。
- ◆古紙類や段ボールなどに付着しているテープ類、金具類、ビニール類は出来るだけ取り外してください。
- ◆新聞、雑誌、ざつがみ、段ボール、紙パックは種類ごとにまとめ、混ぜずに出してください。



出せるもの (主な品目)

新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、紙箱、紙袋、包装紙、パンフレット、コピー用紙、ハガキなどの紙全般。

出せないもの

次の古紙類は、紙の原料として再利用する事が出来ないため「可燃ごみ」として出してください。

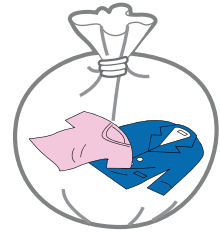
- ◆付着物の付いた汚れた紙
- ◆匂いのついた紙 (石けんを包んでいた紙、洗剤や線香の箱など)
- ◆複合素材の紙 (プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせたもの)
- ◆感熱紙 (ファックス用紙、レシートなど)
- ◆防水加工紙 (紙コップ、紙皿など)
- ◆写真
- ◆圧着ハガキ (親展ハガキ)
- ◆裏カーボン紙、ノーカーボン紙 (複写式の領収書など)
- ◆靴やカバンの詰め物として使われている紙 (昇華転写紙)

古布類

[資源ごみ集団回収]

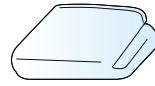
出し方

- ◆中身が見える透明の袋に入れて出してください。



出せるもの（主な品目）

- ◆衣類・シーツなど



出せないもの

- ◆下着、着物、汚れているものは「可燃ごみ」に出してください。

食品用アルミ缶



[資源ごみ集団回収]

食品用スチール缶



[資源ごみ集団回収]

出し方

- ◆中身を出して水洗いをし、水切りをしてから中身が見える透明の袋に入れて出してください。
- ◆「アルミ缶」と「スチール缶」は別の袋に入れて出してください。



出せるもの（主な品目）

- ◆ビールやジュースなどで、「アルミ缶」「スチール缶」マークのついているもの。

出せないもの

- ◆「アルミ缶」「スチール缶」マークのついていないもの。
複合素材のもので分離できないもの、汚れのひどいもの。
- ◆スプレー缶は「有害危険ごみ」に出してください。

広域ごみ処理場への持ち込み

引越しなどで多量のごみが出る時は、広域ごみ処理場へ個人で直接持ち込むことができます。

エコライフ紀北 (橋本周辺広域ごみ処理場)

所在地：橋本市高野口町大野 1827-28

電話：42-5300

業務時間：8:00～16:00

休業日：毎週日曜、1月1日・2日



〇持ち込み手数料一覧表

	家庭系ごみ	事業系ごみ
持ち込み 手数料	50キログラムまで「335円＋消費税」 (以降、10キログラム増えるごとに 「67円＋消費税」)	50キログラムまで「480円＋消費税」 (以降、10キログラム増えるごとに 「96円＋消費税」)

※消費税加算後、10円未満の端数は切り捨て

持ち込むことが出来るごみ

- ◆市が収集している生活系ごみのうち、「埋立ごみ以外」のもの
- ◆事業系ごみのうち、「事業系一般廃棄物」と、「資源ごみ」(食品用ビン・食品用缶・ペットボトル・古紙類・古布類)
- ◆剪定枝や木などを持ち込む場合は長さ1m以内、直径30cm以内に切ってください。

持ち込むことが出来ないごみ

- ◆テレビ、エアコン、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機 → P23
- ◆パソコン、オートバイ、消火器、タイヤ、バッテリー → P24
- ◆ガスボンベ(事業用)、農業用機械機具類、農業用ビニールなどの産業廃棄物 → P27、28
- ◆ピアノ、機械油、塗料、ペンキなどの液体、薬のビン(劇薬・農薬等) → P22
- ◆埋立ごみ…収集日に出してください。多量の場合は依頼ごみを利用してください。 → P18

持ち込みが出来る日時

- ◆毎週月曜日～土曜日(祝祭日を含む)の午前8時～午後4時まで。
※1月1日・2日及び1月3日の午後は休業となります。

環境美化センター「分別ステーション」への持ち込み

ごみの資源化とリユース促進のため総合的な分別ステーションを環境美化センターに設置しています。家庭からのごみに限り個人で持ち込むことができます。

●持ち込むことができるごみ

◆品目ごとに分けて専用指定袋・専用シールを貼るなどして搬入してください。

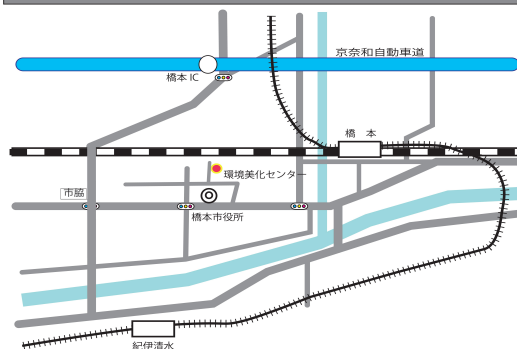
品目	搬入方法など
可燃ごみ、ペットボトル、埋立ごみ、その他プラ製容器包装	分別を行い、それぞれ専用指定袋に入れ搬入してください。
粗大ごみ	粗大ごみシールを貼り搬入してください。
ビン（食品用）、廃食用油、破砕選別ごみ、有害危険ごみ	用意されたコンテナに分別して入れてください。

※専用指定袋や専用シールは、販売していませんので、事前に取扱店でお買い求めください。

●その他

- 持ち込み時に、受付票の記入をお願いします。
- 事業系及び市外からは持ち込みはできません。
- 持ち込みされたものの中で再使用が可能なものはリユースする場合があります。

橋本市役所・環境美化センター



- 所在地：橋本市東家1-1-1
橋本市役所北別館
- 電話：33-1243
- 開設曜日：月曜日～金曜日
(祝日、年末年始を除く)
- 受入時間：8:30～12:00

依頼ごみ制度

直接ごみを持ち込むことができない方は「依頼ごみ制度」をご利用ください。

大量に出たごみを直接広域処理場へ持ち込んで処理したいのに、自動車に乗れない方などの為に、職員が家庭まで個別に回収に伺い、本人に代わり広域ごみ処理場までごみをもち込む制度を設けています。

依頼ごみをご利用する際には、事前に環境美化センターに申し込み、収集日などの調整をおこなってください。

○申込み先・料金表（広域の搬入手数料を含む）

橋本市環境美化センター [受付時間 平日 8:00～16:00] 電話33-1243

料金の区分	手数料(税抜)	目安
最大積載量が0.5 トン以下の車両の場合	2,400円	軽トラック
最大積載量が0.5 トンを超え1.1 トン以下の車両の場合	4,800円	1トントラック
最大積載量が1.1 トンを超え3.1 トン以下の車両の場合	9,600円	2トントラック

○注意点

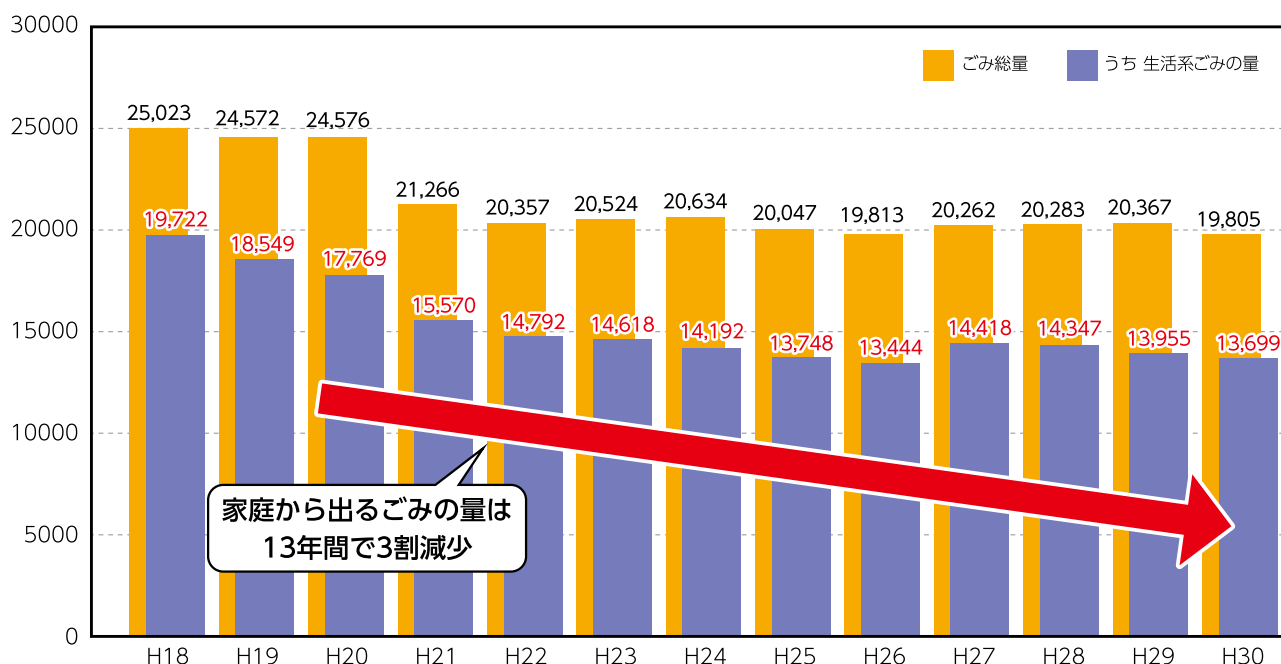
- ◆職員が、屋内に入ることはできません。
- ◆事業系ごみ、建築廃材などはお引受できません。

橋本市のごみ減量化・資源化の取組みと成果

橋本市では、市民の皆さまと、さまざまなごみ減量化や資源化に取組み、現在では大きな成果を上げています。

ここでは、橋本市から発生するごみ量の移り変わりやごみ減量化・資源化の取組み状況、ごみ処理経費などをお知らせします。

ごみの排出量の推移



ごみ袋1袋あたりに必要なごみ処理経費（平成30年度実績）

ごみ1kgあたりの処理費は、全廃棄物（集団回収を除く）で約60円です。ごみの区分ごとにみると可燃ごみで約40円となっており、可燃ごみ指定袋大（平均的な重さ約6kg）1袋を処理するには約240円の費用がかかることになります。



平成18年度に比べ平成30年度では…

平成30年度に市から排出されたごみ量は、全体で19,805t、そのうち生活系ごみ（家庭から排出され市が収集したごみと集団回収されたごみ）は、13,681tでした。

平成18年度に排出された量と比較すると全体で5,218t、割合では約21%、生活系ごみは6,041t、割合では約30%も減少しています。

また、平成30年度の一人あたり一日平均のごみ排出量は864gで、平成18年度の985gと比較すると121g減少しています。

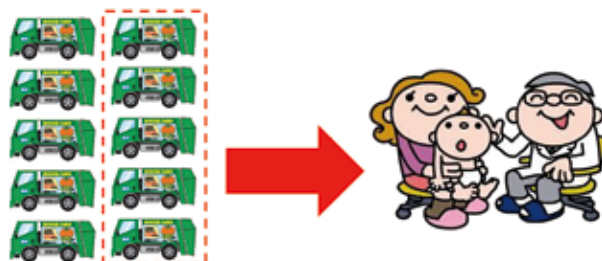
ごみの排出量が減少したのは、市民の皆さんが積極的に生ごみ堆肥化をはじめ、ごみの減量化・分別化に取り組んでいただいたことが、大きな要因と考えられます。

環境への取組みを次世代へ

ごみとして出されるものの中には、まだまだ使えそうなものが含まれています。世界で提唱されている「MOTTAINAI (※)」の言葉は、私たちが次の世代につなぐことができるメッセージです。子どもたちの世代に「ツケ」ではなく、「遺産」としてつなげていくためにも、市民の皆さまのご協力が必要になりますので、ごみの減量化、資源化に取り組みましょう。

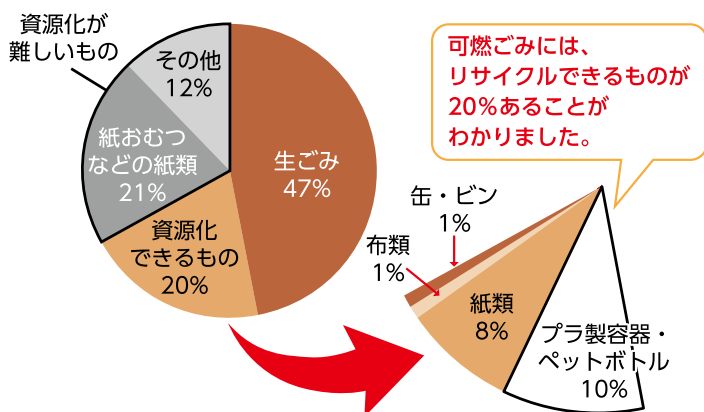
ごみ減量で、福祉を充実！

生ごみ堆肥化・減量化に積極的に取り組んできた結果、ごみ減量に取り組む前と比べ、可燃ごみ収集車を半分にすることができ、節約したごみ処理経費を小中学生医療費の無料化などに活かしています。



リサイクルできるものが含まれていないか考えよう！

収集した可燃ごみには、右記の円グラフのとおりリサイクルできるものが約20%含まれており、焼却処理されています。これらは分別すれば、資源として次の世代へ引き継ぐことができます。



※可燃ごみに含まれていた手つかず食品



(※) 「MOTTAINAI」は、環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したケニア人女性、ワンガリ・マータイさんが提唱した言葉で、リデュース、リユース、リサイクルの3Rだけでなく、資源に対する尊敬の念が込められている言葉です。

橋本市のリユースの取組み

橋本市では、ごみの減量を目的としたイベントなどを開催しています。

陶磁器リサイクル市

埋立ごみをできるだけ減らすため、ご家庭で不要になった食器などを持ち寄り、必要な方に無料で持ち帰っていただく「陶磁器リサイクル市」を平成26年度から開催しています。

多くの方に利用していただいております、埋め立て処分されはすのものが、リユースされています。



また、残った陶磁器なども埋め立て処分するのではなく、リサイクル業者に引き渡し、細かく砕き砂状にしてガラスサンドや道路の塗装材などに再利用されています。



かばん・おもちゃリユース市

ごみ減量を目的として、ご家庭で不要になったかばんや、子どもの成長とともに使われなくなったおもちゃで、捨てるにはもったいないものを持ち寄ってもらい、必要な方に無料で持ち帰っていただく「かばん・おもちゃリユース市」を開催しています。

多くの方にご利用いただいております、ごみとして処分されていたものが、リユースされています。



市が収集できないごみ(排出規制物)

下記のものは、ごみステーションに出せません。販売店などに相談してください。

◆ピアノ

楽器店等に引取りを依頼してください。

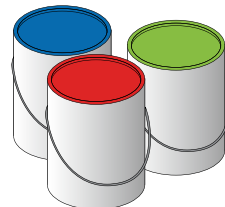


◆廃液類（機械油、塗料、ペンキ、ニスなどの液体）

液体が入ったままのものは収集できません。

販売店に引取りを依頼してください。

液体が少量の場合は、布に染み込ませて「可燃ごみ」に出してください。



◆ガソリン、軽油、灯油などの危険物

ガソリンスタンドなど販売店に引取りを依頼してください。



◆アスベスト（石綿）含有廃棄物・・・屋根用スレート、断熱材など

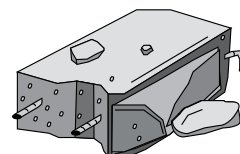
取扱いを誤ると肺水腫や肺がんの危険性があります。

保健所に相談してください。

◆建築廃材（ブロック、レンガ、瓦、土砂、大型木材、コンクリートなど）

家屋等の解体に伴うごみは、個人で解体したものであっても、
処理できません。

解体業者等に引取りを依頼してください。



◆劇薬・農薬、及びその容器ビン

劇薬・農薬は処理ができません。

販売店に引取りを依頼してください。



◆感染性廃棄物（注射針・アンプル、点滴パックなど感染性のあるもの）

インシュリン注射針などの感染性廃棄物は、家庭で使用したものでも

収集しません。処方を受けた病院、薬局に引取りを依頼してください。



◆土、土砂、石

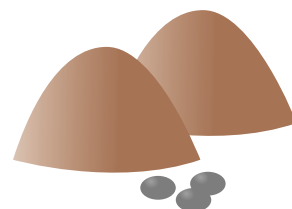
廃棄物ではありません。土木工事業者または造園業者に相談してください。

◆リサイクル推奨品目 → P24

パソコン、オートバイ、タイヤ、消火器、バッテリーなど。

◆産業廃棄物 → P27 ～ 28

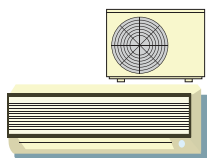
産業廃棄物全般、事業用ガスボンベ、農業用機械、畛シートなど。



家電リサイクル対象品目

ごみステーションには出せません

(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)



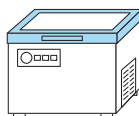
エアコン



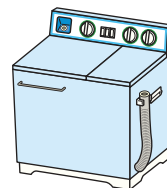
テレビ



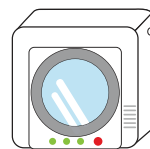
電気冷蔵庫
(冷温庫含む)



電気冷凍庫



洗濯機



衣類乾燥機

家庭や事業所で使用されたエアコンやテレビなどの家電4品目は、特定家庭用機器として指定され、「小売業者」、「製造業者」、「排出者」が、定められたルールに従って役割を分担し、リサイクルすることが義務付けられています。

特定家電をリサイクルする方法

市の収集するごみステーションには出せません。次の方法でリサイクルを行ってください。

①購入したり買替を行った小売店に処理を依頼する（料金販売店回収方式）

メーカー・機種ごとに定められたリサイクル料金のほか、収集・運搬料金が必要です。収集・運搬料金は、小売店等が、下記の指定引き取り場所に持ち込む為の費用であり、店舗ごとに異なります。

②リサイクル券を購入し、指定引き取り場所に持ち込む（料金郵便局振込方式）

事前に、郵便局でリサイクル券を購入し、排出者が自分で指定引き取り場所に持ち込むことができます。

指定引き取り場所(最寄り)	住 所	電 話
(有)西富運送	紀の川市貴志川町丸栖1381番地	073-667-8881
佐川急便(株)御所店	御所市城山台166-24 御所市工業団地内	0570-01-0605

家電などの処分をする場合、廃棄物処理法の許可を得ていない回収業者は絶対に利用しないでください。

③下記へ処理を依頼する（詳細は、下記に直接お問い合わせください）

◆ 和歌山県電器商業組合伊都・橋本支部に加盟している電気店

◆ ヤマダ電機テックランド和歌山橋本店(34-7100)

◆ 上新電機(株)橋本店(43-2351)

リサイクル推奨品目 ごみステーションには出せません

(パソコン、オートバイ、タイヤ、消火器、バッテリーなど)

パソコンをリサイクルする方法

⇒ **リネットジャパンリサイクル(株)にお申し込みください。**

橋本市では、小型家電の再資源化を目的に、環境省・経済産業省の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結しています。



◆インターネット (<http://www.renet.jp>) で回収を申し込んでください。
宅配業者が、ご希望の日時に回収へお伺いします。

自動二輪（オートバイ）をリサイクルする方法

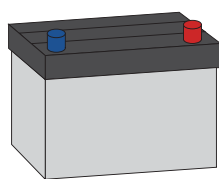
⇒ **廃棄二輪車取扱店、又は指定引取場所に持込みます。**

2輪リサイクルマークが付いたオートバイはリサイクル費用は無料ですが、自宅から指定引取場所までの収集・運搬費用が必要です。(指定引取場所に持ち込んだ場合は、無料で処理してもらえます。)

2輪リサイクルマークの無いものについては、別にリサイクル費用が必要となります。
詳しくは二輪車リサイクルコールセンター(電話:050-3000-0727)までお問い合わせください。



自動車・二輪用タイヤ、バッテリー、消火器



自動車・自動二輪用タイヤ、バッテリー ⇒ ディーラー、販売店などにご相談ください。(有償)

消火器 ⇒ 消火器リサイクルの特定窓口にご相談ください。(有償)

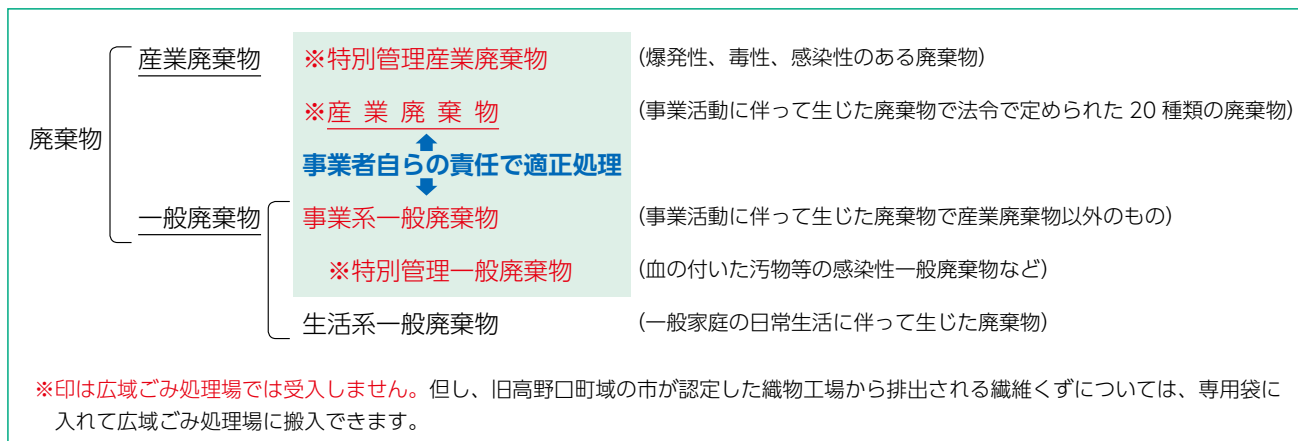
特定窓口(最寄)	住 所	電 話
坂田石油株式会社	橋本市岸上406	0736-32-2230

家電バッテリー ⇒ 家電量販店等のリサイクル協力店に依頼してください。(無料)

事業所から出るごみ

会社、スーパー、飲食店、旅館など事業活動から出たごみを「事業系廃棄物」と呼びます。

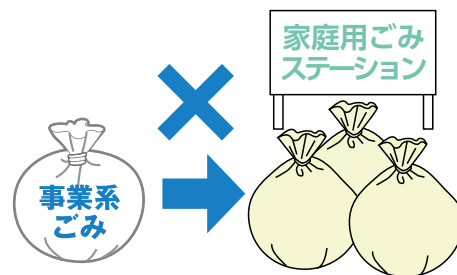
事業系廃棄物は業務内容や材質等から、「産業廃棄物(産廃)」と、「事業系一般廃棄物(事業一廃)」などに分類し、排出者の責任で適切に処理することが義務付けられています。



市民生活から出たごみでないものについては、官公庁や非営利組織であっても事業所から出たごみとなります。

事業系廃棄物のごみステーションには出せません。

店舗併用住居のごみについては、事業系廃棄物（産廃と事業一廃・・・許可業者等へ）と生活系廃棄物（指定ごみ袋でステーションへ）に分けて処理する必要があります。



事業系一般廃棄物とは？

事業活動に伴って排出される廃棄物のうち産業廃棄物以外のごみを事業系一般廃棄物といいます。例として、飲食店から出た生ごみや事務所から出たコピー用紙または茶殻などがこれにあたります。

事業者の責任

廃棄物のうち、事業活動に伴って発生する廃棄物（産業廃棄物・事業系一般廃棄物）については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条の中で、事業者には次の責任があると定められています。

- (1) 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
- (2) 事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行なうことによりその減量に努めなければならない。
- (3) 廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。

※ごみの焼却は、法令で禁止されており、違反すると処罰されます。自らの焼却施設を使用する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定める構造基準に適合し、届出等が完了した施設でなければ違反となります。

事業系廃棄物の分別の仕方

(1) ゴミを、3種類に分類しましょう。

①産業廃棄物（次のページの20品目のもの）

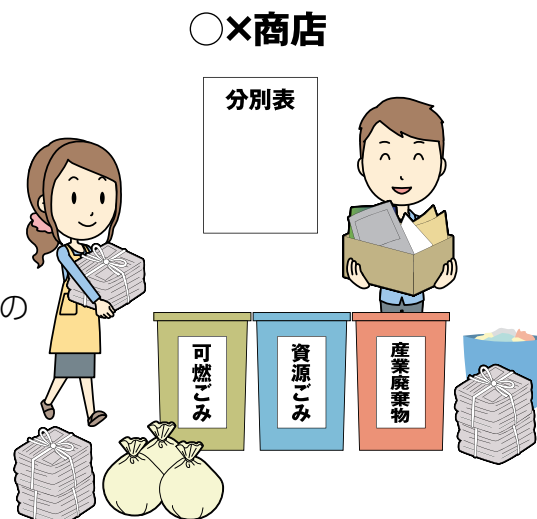
例：医療廃棄物、プラスチック製品の容器、
金属製品、店舗の什器類、OA機器など、
※「プラマーク」のついたものも、事業所から出た
廃プラスチックは全て産廃です。

②資源物・・・リサイクルの基準をみたしたもの （古紙類、古布類、食品用缶、食品用ビン、 ペットボトル）

例：コピー用紙、カタログ、作業着
※汚れたままのものは、産業廃棄物です。

③事業系一般廃棄物（可燃ごみ）

例：調理くず、書類、草花や庭木の剪定枝など



(2) ルールに合わせてごみ袋に入れましょう。

- 事業系一般廃棄物（可燃ごみ）…水切り等をおこなうこと。ごみ袋（透明な袋）に入れる。
廃プラスチックなど産廃を混入しない事。
- 資源物…「古紙類」はヒモで縛る。「古布」は透明のごみ袋に入れる。
「食品用缶・食品用ビン・ペットボトル」は中身を取り出し水洗いする。別々の
ごみ袋に入れる。
※ペットボトルのキャップやラベルは産業廃棄物です。

(3) ごみを適正に処分しましょう。

●事業系一般廃棄物、資源物の処理

①事業者自ら広域ごみ処理場へ持ち込む。（→17ページ「広域ごみ処理場」参照）

※搬入は、事業者またはその従業員に限られます。

②橋本市事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託する。

許可業者に連絡を取り、収集回数や料金等の必要事項を確認の上、委託を行って処理し
てください。

※委託料金については、広域ごみ処理場へ搬入する際の収集運搬費と、広域ごみ処理場での処理手
数料が含まれた料金となっています。ごみ量が増減した場合などは、契約業者とごみの出し方や
料金などの見直しをおこなってください。

橋本市事業系一般廃棄物収集運搬許可業者一覧

業 者 名	所 在 地	連 絡 先
(有)紀北興業	橋本市高野口町伏原1171-2	42-3256
(株)紀州環境サービス	橋本市岸上454-1	32-9352
(株)イヌイエコシステム	橋本市神野々40-3	39-7002
(株)田中組	橋本市吉原85-6	34-0066
紀和産業協業組合	橋本市隅田町中島1058-60	37-0714

●産業廃棄物の処理

産業廃棄物収集運搬許可業者と収集回数や料金等の必要事項の確認の上、委託を行って処
理してください。

詳しくは、和歌山県橋本保健所（電話42-3210）にお問い合わせください。

産業廃棄物の処理について

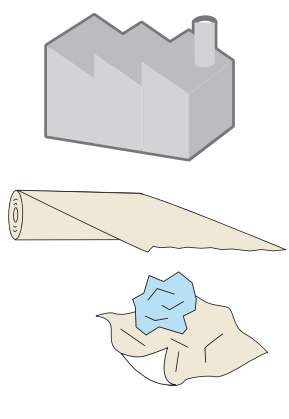
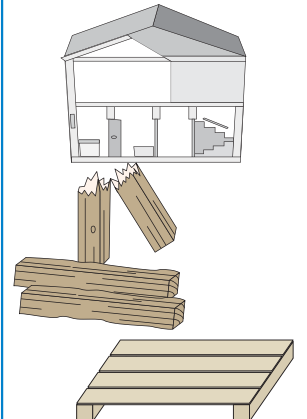
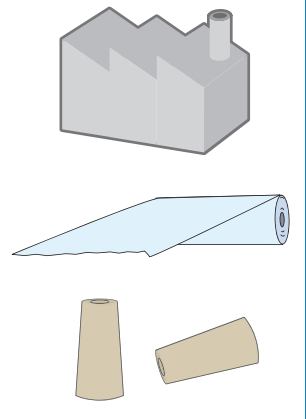
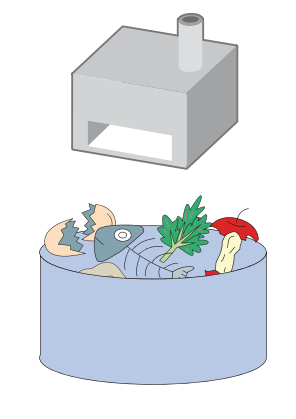
事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法令で定められた20品目（下段の表参照）の廃棄物をいいます。



産業廃棄物の具体品目例について（廃棄物処理法で定められた 20 品目）

あらゆる事業活動に伴うもの	①燃え殻	石炭がら、焼却炉の残灰、炉清掃排出物、その他焼却残さ
	②汚泥	排水処理後および各種製造業生産工程で排出された泥状のもの、活性汚泥法による余剰汚泥、ビルピット汚泥、カーバイトかす、ベントナイト汚泥、洗車場汚泥、建設汚泥等
	③廃油	鉱物性油、動植物性油、潤滑油、絶縁油、洗浄油、切削油、溶剤、タールピッチ等
	④廃酸	写真定着廃液、廃硫酸、廃塩酸、各種の有機廃酸類等すべての酸性廃液
	⑤廃アルカリ	写真現像廃液、廃ソーダ液、金属せっけん廃液等すべてのアルカリ性廃液
	⑥廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず（廃タイヤを含む）等固形状・液状のすべての合成高分子系化合物
	⑦ゴムくず	生ゴム、天然ゴムくず
	⑧金属くず	鉄鋼または非鉄金属の破片、研磨くず、切削くず等
	⑨ガラスくず、コンクリートくず および陶磁器くず	ガラス類（板ガラス等）、製品の製造過程等で生ずるコンクリートくず、インターロッキングブロックくず、レンガくず、廃石膏ボード、セメントくず、モルタルくず、スレートくず、陶磁器くず等
	⑩鋳さい	鋳物廃砂、電炉等溶解炉かす、ボタ、不良石炭、粉炭かす等
	⑪がれき類	工作物の新築、改築または除去により生じたコンクリート破片、アスファルト破片その他これらに類する不要物
	⑫ばいじん	大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設、ダイオキシン類対策特別措置法に定める特定施設または産業廃棄物焼却施設において発生するばいじんであって集じん施設によって集められたもの

産業廃棄物

 建設業（建物の建築、増築、改築（リフォーム）、解体時に出るもの）、紙製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業などから出るもの	 建設業（建物の建築、増築、改築（リフォーム）、解体時に出るもの）、木材・木製品製造業、パルプ製造業、リース業などから出るもの ※パレットは業種に関係なく全て産業廃棄物です。	 建設業（建物の建築、増築、改築（リフォーム）、解体時に出るもの）、繊維工業から出るもの	 食料品・飲料製造業、医薬品製造業等において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物
---	---	---	---

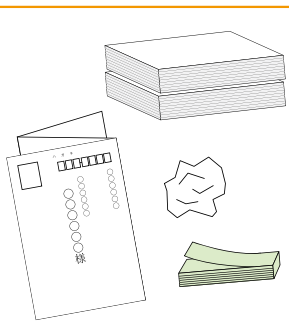
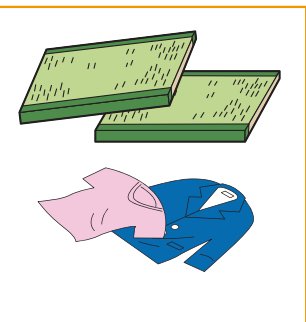
紙くず

木くず

繊維くず

動植物性残さ

事業系一般廃棄物

 紙類	 木製の机、椅子、タンス、棚、剪定枝、落ち葉等	 天然繊維（毛布、木綿布、絹、じゅうたん）、本畳、作業服（綿、絹など）	 天然皮革（かばん、ブーツ、コート）、革製の敷物 厨芥ごみ、残飯、茶葉等、食料品の売れ残り、魚のあら等
---	---	--	--

特定の事業活動に伴うもの

⑬紙くず	建設業に係るもの（工作物の新築、改築または除去により生じたもの）、パルプ製造業、製紙業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業から生ずる紙くず
⑭木くず	建設業に係るもの（範囲は紙くずと同じ）、木材・木製品製造業（家具の製造業を含む）、パルプ製造業、輸入木材の卸売業および物品賃貸業から生ずる木材片、おがくず、バーク類等 貨物の流通のために使用したパレット等
⑮繊維くず	建設業に係るもの（範囲は紙くずと同じ）、衣服その他繊維製品製造業以外の繊維工業から生ずる木綿くず、羊毛くず等の天然繊維くず
⑯動植物性残さ	食料品、医薬品、香料製造業から生ずるあめかす、のりかす、醸造かす、発酵かす、魚および獣のあら等の固形状の不要物
⑰動物系固形不要物	と畜場において処分した獣畜、食鳥処理場において処理した食鳥に係る固形状の不要物
⑱動物のふん尿	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等のふん尿
⑲動物の死体	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等の死体

⑳産業廃棄物を処分するために処理したもので、上記の産業廃棄物に該当しないもの（例えばコンクリート固型化物）

ごみ分類表(家庭用)

下の分類表を参考にしてください。表にないものはお問い合わせください。(☎ 33-3702)
一辺 30cm を超えるものは粗大ごみです。

	品物のなまえ	説 明	分別	頁
あ	アイス枕[ジェル内包]		可燃	3
	アイロン		破砕	11
	アイロン台		粗大	9
	アクセサリ		破砕	11
	アコーディオンカーテン		粗大	9
	足ふきマット[布製]		可燃	3
	畔シート	処理困難。産業廃棄物	収集しない	27
	アダプター [電源装置]		破砕	11
	油[食品用]	植物性のみ、ラードは可燃	廃食油	14
	油[機械用]	処理困難。	収集しない	22
	網戸		粗大	9
	網[ネット]		可燃	3
	網[調理用金網]	30cm以下のもの	破砕	11
	網[虫取り用など]	柄付き	粗大	9
	アルミ製品[弁当箱、鍋等]	うどん等の簡易鍋も含む	破砕	11
	アルバム	金具は破砕	可燃	3
	アルミホイール[アルミはく]		可燃	3
	アルミ缶[食品用]	洗う、汚れたものは破砕	アルミ(集)	16
	アルミ缶[上記以外]	化粧品等の入っていたもの	破砕	11
	安全カミソリ	替刃はケースなどに入れる	破砕	11
	アンテナ[地上波・BS]		粗大	9
	アンプ		粗大	9
い	移植ごて[金属・複合製品]		破砕	11
	衣装ケース		粗大	9
	石・砂・土	処理困難。	収集しない	22
	板・板ぎれ・棒きれ・木片	30cm以下のもの	可燃	3
	一輪車[遊具・農具]		粗大	9
	一升びん		ビン	12
	医療系廃棄物	処理困難。処方した病院・薬局へ	収集しない	22
	衣類	汚れたもの、下着は可燃	古布(集)	16
	衣類乾燥機・洗濯機	家電リサイクル。販売店へ	収集しない	23
	インクカートリッジ	プリンター用	可燃	3
	インクリボン		可燃	3
う	ウインドファン[冷風扇]	クーラーは家電リサイクル	粗大	9
	植木鉢[プラ製]	30cm以下のもの	破砕	11
	植木鉢[焼き物]	30cm以下のもの	埋立	8
	浮き輪・浮き袋		可燃	3
	うちわ		可燃	3
	腕時計		破砕	11
	乳母車・ベビーカー		粗大	9
	ウレタンマット[寝具]		粗大	9
	運動靴・スニーカー		可燃	3
え	エアコン	家電リサイクル。販売店へ	収集しない	23
	LED電球		有害	13
	エレクトーン		粗大	9
	延長コード[テーブルタップ]		破砕	11

え	鉛筆削り		破砕	11
	鉛筆・色鉛筆		可燃	3
お	オイル・機械油	処理困難。販売店へ	収集しない	22
	オーブントースター	30cm以下のもの	破砕	11
	オープンレンジ・電子レンジ		粗大	9
	オートバイ	リサイクル推奨品。販売店へ	収集しない	24
	置物・飾り物[木・紙製]	30cm以下のもの	可燃	3
	置物・飾り物[金属・複合製品]	30cm以下のもの	破砕	11
	置物・飾り物[ガラス製]	30cm以下のもの	埋立	8
	桶[木製]	30cm以下のもの	可燃	3
	桶[プラ製]	30cm以下のもの	破砕	11
	落ち葉		可燃	3
	おまる		粗大	9
	おむつ	汚物はトイレに	可燃	3
	おもちゃ [紙・布・木製]	30cm以下のもの	可燃	3
	おもちゃ [プラ製・金属・複合製品]	30cm以下のもの	破砕	11
	オルゴール	30cm以下のもの	破砕	11
	オルガン		粗大	9
	温度計[アルコール使用]		埋立	8
	温度計[デジタル]		破砕	11
	温度計[水銀使用]		有害	13
か	カーテン	金具は破砕、汚れたものは可燃	古布(集)	16
	カーペット・じゅうたん		粗大	9
	カード類		可燃	3
	懐中電灯	電池は外す	破砕	11
	貝がら		可燃	3
	カイロ[使い捨て]	白金カイロは破砕	可燃	3
	鏡	30cm以下のもの	埋立	8
	かき氷機	30cm以下のもの	破砕	11
	家具類		粗大	9
	額縁[木製]	30cm以下のもの	可燃	3
	額縁[金属・複合製品・プラ製]		破砕	11
	傘		破砕	11
	加湿器	30cm以下のもの	破砕	11
	ガスコンロ・ガステーブル	30cm以下のもの	破砕	11
	ガスコンロ用マット[アルミ製]		破砕	11
	ガスストーブ		粗大	9
	ガスボンベ[プロパン]	処理困難。販売店へ	収集しない	22
	カセットボンベ	使いきること	有害	13
	カセット式コンロ	ボンベは外す	破砕	11
	カセットデッキ	30cm以下のもの	破砕	11
	カセットテープ		可燃	3
	ガソリン	処理困難。ガソリンスタンドへ	収集しない	22
	かつら・ウィッグ		可燃	3
	楽器[金属・プラ・複合製品]	30cm以下のもの	破砕	11
	楽器[木・竹・骨製]	30cm以下のもの	可燃	3

	可燃ごみ		その他プラ製容器包装		ペットボトル		スチール缶(集)		ビン
	アルミ缶(集)		古紙(集)		段ボール(集)		紙パック(集)		古布(集)
	廃食油		埋立ごみ		破碎選別ごみ		有害危険ごみ		粗大ごみ

※主なごみの分類表です。 ※一般家庭から排出されるものに限ります。

	品物のなまえ	説 明	分別	頁
か	カッターナイフ	刃は収納する	破碎	11
	カップ[雨具]		可燃	3
	カップめんの容器[プラ製]	洗う、汚れたものは可燃	その他プラ	5
	カップめんの容器[紙製]		可燃	3
	金具類[金属小物]	パックル、ちょうつがい等	破碎	11
	かなづち		破碎	11
	かばん[布・革・ビニール・複合]		可燃	3
	画びょう・押しピン		破碎	11
	花びん[金属製]		破碎	11
	花びん[ガラス・陶磁器製]		埋立	8
	鎌[かま]	刃の部分は紙で包む	破碎	11
	カミソリ・ひげ剃り・カミソリの刃	刃の部分は紙で包む	破碎	11
	紙袋・紙箱		古紙(集)	15
	紙おむつ	汚物はトイレに	可燃	3
	紙パック[紙製]	洗う、開いて乾かす	紙パック(集)	15
	紙パック[アルミ複合品]	内側が銀色のもの等	可燃	3
	カメラ		破碎	11
	カラーボックス		粗大	9
	ガラス[破片も含む]		埋立	8
	ガラス製品・ガラス食器		埋立	8
	ガラス瓶[農薬・毒劇物用]	処理困難。販売店へ	収集しない	22
	ガラス瓶[食品・飲料用]		ビン	12
	革製品[バッグ・ベルトなど]	金具は破碎	可燃	3
	瓦	30cm以下のもの	埋立	8
	乾電池[マンガン・アルカリ]		有害	13
	緩衝材・梱包材[プラマーク付]	汚れたものは可燃	その他プラ	5
	乾燥剤[シリカゲル・石灰系]		可燃	3
	感熱紙・カーボン紙		可燃	3
	缶類[スチール製食品用]		スチール缶	16
	缶類[アルミ製食品用]	洗う、汚れたものは破碎	アルミ(集)	16
	缶類[その他]		破碎	11
き	木・木製品	30cm以下のもの	可燃	3
	キーボード[楽器]		粗大	9
	キーボード[PC]	携帯用・小型のものは破碎	粗大	9
	機械油	処理困難。販売店へ	収集しない	22
	着物・帯		可燃	3
	キャリーバッグ		粗大	9
	脚立・はしご		粗大	9
	給湯器		粗大	9
	急須[金属製]		破碎	11
	急須[陶器・ガラス製]		埋立	8
	鏡台		粗大	9
	きり[工具]		破碎	11
	金庫[手さげ]	30cm以下のもの	破碎	11
	金庫[耐火金庫]		粗大	9
	空気清浄機		粗大	9

	品物のなまえ	説 明	分別	頁
く	空気入れ[金属・プラ製]	30cm以下のもの	破碎	11
	空気入れ	30cm以下のもの	可燃	3
	クーラー	家電リサイクル。販売店へ	収集しない	23
	クーラーボックス・バッグ	30cm以下のもの	破碎	11
	釘		破碎	11
	草刈機の刃		破碎	11
	くさり・チェーン		破碎	11
	草・雑草・花		可燃	3
	串・楊枝[竹・木製]		可燃	3
	串・楊枝[金属・プラ製]		破碎	11
	櫛[木・ベッコウなど]		可燃	3
	櫛[プラ・金属・複合製品]		破碎	11
	薬[顆粒・錠剤等の家庭用]		可燃	3
	薬ビン[プラ・金属・複合製品]		埋立	8
	薬ビン[服用ドリンク・飲み薬用]		ビン	12
	薬ビン[化学薬品・農薬]	処理困難。販売店へ	収集しない	22
	靴下		古布(集)	16
	靴・はきもの		可燃	3
	クッション	30cm以下のもの	可燃	3
	クレヨン		可燃	3
	グロー球[点灯管]		有害	13
	グローブ[野球用革製]		可燃	3
け	蛍光管[直形・環形・電球形]	30cmをこえても可	有害	13
	携帯電話		有害	13
	ゲーム機	30cm以下のもの	有害	11
	化粧品容器		可燃	3
	化粧品容器[金属製・プラ製]		破碎	11
	化粧品容器[陶器・ガラス製]		埋立	8
	下駄		可燃	3
	血圧計[水銀使用]		有害	13
	血圧計[デジタル]		破碎	11
	剣山		破碎	11
こ	工具類[ペンチ・スパナ等]	30cm以下のもの	破碎	11
	コード類[延長コード等]		破碎	11
	コーヒーマーカー	ガラス部分のみは埋立	粗大	9
	コードリール	ドラム式	粗大	9
	ござ、敷物		粗大	9
	こたつ[天板含む]		粗大	9
	コピー機[家庭用]		粗大	9
	ゴム製品[手袋・長靴等]		可燃	3
	ゴルフボール		破碎	11
	ゴルフ用品		粗大	9
	梱包・緩衝材[プラマーク付]	洗う、汚れたものは可燃	その他プラ	5
	コンクリート	30cm以下のもの	埋立	8
さ	座椅子		粗大	9
	財布		可燃	3

ごみ分類表(家庭用)

下の分類表を参考にしてください。表にないものはお問い合わせください。(☎ 33-3702)

一辺 30cm を超えるものは粗大ごみです。

	品物のなまえ	説 明	分別	頁
さ	座卓		粗大	9
	雑誌		古紙(集)	15
	皿・コップ		可燃	3
	皿・コップ[金属製・プラ製]		破碎	11
	皿・コップ[陶器・ガラス製]		埋立	8
	三輪車		粗大	9
	サンダル・ぞうり		可燃	3
し	CDプレーヤー	30cm以下のもの	破碎	11
	CDディスク・ケース	ケースのみは破碎	可燃	3
	シーツ		古布(集)	16
	磁石[マグネット]		破碎	11
	下着類		可燃	3
	自転車		粗大	9
	芝刈り機		粗大	9
	シャンプー・リンス容器	洗う、汚れたものは可燃	その他プラ	5
	写真・フィルム・ネガ		可燃	3
	ジューサー・ミキサー	30cm以下、ガラス部分は埋立	破碎	11
	じゅうたん・カーペット		粗大	9
	充電式電池		有害	13
	じょうろ	30cm以下のもの	可燃	3
	除湿剤	水は捨てる	破碎	11
	食品トレイ[白色・色付き]	洗う、汚れたものは可燃	その他プラ	5
	照明器具		粗大	9
	食器洗い乾燥機		粗大	9
	消火器	リサイクル推奨品。販売店へ	収集しない	24
	食器[木製・漆器類]		可燃	3
	食器[金属・複合製品・プラ製]		破碎	11
	食器[陶磁器・ガラス製]		埋立	8
	シンナー・ラッカー・ペンキ類	処理困難。販売店へ	収集しない	22
	新聞紙・広告類		古紙(集)	15
す	水筒	30cm以下のもの	破碎	11
	炊飯器	30cm以下のもの	破碎	11
	水槽[プラ製]	30cm以下のもの	破碎	11
	水槽[ガラス製]	30cm以下のもの	埋立	8
	スーツケース		粗大	9
	スキー板・ストック		粗大	9
	スキー靴・スケート靴		粗大	9
	スケートボード		粗大	9
	スコップ・シャベル・移植ごて	30cm以下のもの	破碎	11
	すずり		埋立	8
	すだれ		粗大	9
	スチール缶[飲料用・食品用]		スチール缶	16
	スチール缶[その他]		破碎	11
	ステレオ・コンボ		粗大	9
	ストーブ	灯油は抜く	粗大	9
	砂・土・石	処理困難。	収集しない	22

	品物のなまえ	説 明	分別	頁
す	すのこ		粗大	9
	スピーカー	30cm以下のもの	破碎	11
	スプーン・フォーク[金属製・プラ製]		破碎	11
	スプーン・フォーク[木製]		可燃	3
	スプレー缶	ガスは使いきる	有害	13
	スポンジ		可燃	3
	スリッパ		可燃	3
せ	生花		可燃	3
	生理用品		可燃	3
	セーター		古布(集)	16
	石油ポンプ	電池は外す	粗大	9
	洗濯ばさみ・布団ばさみ		可燃	3
	洗面器	30cm以下のもの	可燃	3
	扇風機		粗大	9
	洗濯機・衣類乾燥機	家電リサイクル。販売店へ	収集しない	23
	剪定枝		可燃	3
	洗剤容器[プラマーク付]		その他プラ	5
	洗剤容器[紙製]		可燃	3
そ	双眼鏡		破碎	11
	掃除機		粗大	9
	造花[ワイヤー入り]		破碎	11
	造花[ワイヤーなし]		可燃	3
た	体重計	30cm以下のもの	破碎	11
	耐熱ガラス製品		埋立	8
	タイル		埋立	8
	タイヤ[自転車・一輪車用]	30cm以下のもの	破碎	11
	タイヤ[バイク・自動車用]	リサイクル推奨品。販売店へ	収集しない	24
	体温計[水銀使用]		有害	13
	体温計[電子式]		破碎	11
	タオル・タオルケット		古布(集)	16
	畳		粗大	9
	タッパーウェア	硬質のものは破碎	可燃	3
	卵パック・ケース[プラマーク付]		その他プラ	5
	卵パック・ケース[紙製]		可燃	3
	たわし		破碎	11
	段ボール		段ボール(集)	15
	たんす		粗大	9
ち	チェーン		破碎	11
	地球儀		粗大	9
	チャイルドシート		粗大	9
	茶碗[プラ製]		破碎	11
	茶碗[陶磁器]		埋立	8
	注射器・注射針	処理困難。ペン型も不可。病院へ	収集しない	22
	チューブ[プラマーク付]	洗う、汚れたものは可燃	その他プラ	5
	チューブ[金属製]		破碎	11
	彫刻刀		破碎	11

 可燃ごみ	 その他プラ製容器包装	 ペットボトル	 スチール缶(集)	 ビン
 アルミ缶(集)	 古紙(集)	 段ボール(集)	 紙パック(集)	 古布(集)
 廃食油	 埋立ごみ	 破碎選別ごみ	 有害危険ごみ	 粗大ごみ

※主なごみの分類表です。 ※一般家庭から排出されるものに限ります。

	品物のなまえ	説 明	分別	頁
ち	調味料容器[金属製]		破碎	11
	調味料容器[ガラス・陶磁器製]		埋立	8
	調理器具[木・竹製]		可燃	3
	調理器具[金属・複合製品・プラ製]		破碎	11
	チラシ・広告		古紙(集)	15
	ちりとり	30cm以下のもの	破碎	11
つ	使い捨てライター	その他着火具を含む	有害	13
	使い捨てカイロ		可燃	3
	土・石・砂		収集しない	22
	つぼ[金属製]	30cm以下のもの	破碎	11
	つぼ[陶磁器・ガラス製]	30cm以下のもの	埋立	8
	つめ切り		破碎	11
	釣り針		破碎	11
	釣り竿		粗大	9
	釣り糸		可燃	3
て	DVDプレーヤー	30cm以下のもの	破碎	11
	DVDディスク・ケース	ケースのみは破碎	可燃	3
	テーブル・机		粗大	9
	テープ類[ビデオ・音楽用等]		可燃	3
	テーブルクロス		可燃	3
	手押し車		粗大	9
	デジタルカメラ		破碎	11
	鉄製品[鉄アレイ・ダンベル等]	30cm以下のもの	破碎	11
	てぬぐい		古布(集)	16
	手袋	汚れたものは可燃	古布(集)	16
	テレビ台		粗大	9
	テレビ[ブラウン管・液晶]	家電リサイクル。販売店へ	収集しない	23
	電球		有害	13
	電気あんか		破碎	11
	電気カミソリ・ひげそり		破碎	11
	電動工具	30cm以下のもの	破碎	11
	電気コード・電気ケーブル	30cm以下のもの	破碎	11
	電気スタンド	30cm以下、電球は有害	破碎	11
	電気ポット	30cm以下のもの	破碎	11
	電子辞書・電子手帳		破碎	11
	電卓		破碎	11
	電動歯ブラシ		破碎	11
	電話機		破碎	11
	天ぷら油		廃食油	14
	電気カーペット		粗大	9
	電気毛布		粗大	9
	電子オルガン・電子ピアノ		粗大	9
	電子レンジ・オープンレンジ		粗大	9
	テント・タープテント		粗大	9
	電動機付き自転車	バッテリーは販売店へ	粗大	9
	電池[マンガン・アルカリ]		有害	13

	品物のなまえ	説 明	分別	頁
て	電池[充電・ボタン・リチウム]		有害	13
	砥石		埋立	8
と	陶磁器		埋立	8
	灯油	処理困難。ガソリンスタンドへ	収集しない	22
	灯油ポリタンク	灯油は抜く	粗大	9
	灯油ポンプ	電池は外す	粗大	9
	トースター	30cm以下のもの	破碎	11
	時計	30cm以下のもの	破碎	11
	トタン[金属製]		粗大	9
	土鍋	30cm以下のもの	埋立	8
	ドライヤー		破碎	11
	ドラム缶		粗大	9
	塗料のスプレー缶	中身は使いきる	有害	13
	ドリンク瓶		ビン	12
	塗料の容器[缶]	中身は使いきる	破碎	11
	鳥かご[金属・複合製品]	30cm以下のもの	破碎	11
	塗料[ペンキ・ラッカー等]	処理困難。販売店へ	収集しない	22
	塗料のビン	中身は使いきる	埋立	8
	トレイ[食品トレイ]	洗う、汚れたものは可燃	その他プラ	5
	トレイ[金属製・プラ製]	30cm以下のもの	破碎	11
	トレイ[紙・木製]		可燃	3
	トロフィー	30cm以下のもの	破碎	11
な	ナイフ類	刃は紙等で包む	破碎	11
	苗ポット[プラマーク付]	汚れたものは可燃	その他プラ	5
	長靴		可燃	3
	鉈[なた]	30cm以下のもの	破碎	11
	鍋[金属製]	30cm以下のもの	破碎	11
	生ごみ	水切り、堆肥化の工夫を	可燃	3
	生ごみ処理機[電気式]		粗大	9
	波板[金属・プラ製・スレート]		粗大	9
に	人形[布・木製]	30cm以下のもの	可燃	3
	人形[陶磁器・ガラス製]	30cm以下のもの	埋立	8
	人形ケース		粗大	9
ぬ	ぬいぐるみ	30cm以下のもの	可燃	3
	布・布切れ・布袋		可燃	3
ね	ネクタイ		可燃	3
	ねじ		破碎	11
	ネット[果物等販売用]	汚れたものは可燃	その他プラ	5
	燃料[液状・固形のもの]	処理困難。販売店へ	収集しない	22
	粘土[紙粘土・油粘土]		可燃	3
	粘土[陶芸用]	少量に限る	埋立	8
の	農業用ビニール・マルチ	処理困難。産業廃棄物	収集しない	27
	農薬・農薬の容器	処理困難。販売店へ	収集しない	22
	農機具[家庭用]		粗大	9
	農機具[農業用]	処理困難。産業廃棄物	収集しない	27
	農具[家庭用]	30cm以下のもの	破碎	11

ごみ分類表(家庭用)

下の分類表を参考にしてください。表にないものはお問い合わせください。(☎ 33-3702)

一辺 30cm を超えるものは粗大ごみです。

	品物のなまえ	説 明	分別	頁
の	のこぎり	30cm以下のもの	破碎	11
は	パイプハンガー		粗大	9
	バイク	リサイクル推奨品。販売店へ	収集しない	24
	灰[火鉢・かまどなど]	少量の場合。水で湿らせる	可燃	3
	灰皿[陶磁器・ガラス製]		埋立	8
	灰皿[上記以外]		可燃	3
	廃油[廃食用油]		廃食油	14
	廃油[オイル・機械油]	処理困難。ガソリンスタンドへ	収集しない	22
	はかり	30cm以下のもの	破碎	11
	バケツ	30cm以下のもの	破碎	11
	箱・ケース[紙製]		古紙(集)	15
	箱・ケース[金属・プラ製]	30cm以下のもの	破碎	11
	箱・ケース[木製]		可燃	3
	はさみ		破碎	11
	はしご・脚立		粗大	9
	箸・割り箸		可燃	3
	パソコン周辺機器	30cm以下のもの	破碎	11
	パソコンデスク・パソコンラック		粗大	9
	パソコン、モニター	リサイクル推奨品。販売店へ	収集しない	24
	発泡スチロール[緩衝・梱包用]	割る。汚れたものは可燃	その他プラ	5
	発泡スチロール製品	クーラーボックスなど	粗大	9
	バッテリー	リサイクル推奨品。販売店へ	収集しない	24
	バット		粗大	9
	発煙筒	水で湿らせる	可燃	3
	花[生花]		可燃	3
	花火	水で湿らせる	可燃	3
	歯ブラシ		可燃	3
	刃物	刃は紙等で包む	破碎	11
	針金		破碎	11
	バリカン		破碎	11
	ハンカチ		古布(集)	16
	ハンガー		破碎	11
	パンフレット・カタログ		古紙(集)	15
	パンスト		可燃	3
	ハンドバッグ		可燃	3
ひ	ピアノ		粗大	9
	ピアノ	処理困難。販売店へ	収集しない	22
	ビールビン	ふた、王冠は破碎	ビン	12
	ビーチパラソル		粗大	9
	ビーチマット		可燃	3
	ひげ剃り・カミソリ	刃は紙などに包む	破碎	11
	ビデオカメラ		破碎	11
	ビデオデッキ		粗大	9
	ビデオテープ		可燃	3
	ビニールシート・クロス		可燃	3
	ビニールホース	リール付は粗大	可燃	3

	品物のなまえ	説 明	分別	頁
ひ	火鉢[金属製]	30cm以下のもの	破碎	11
	火鉢[陶磁器]	30cm以下のもの	埋立	8
	肥料袋[家庭用]		可燃	3
	ビン[食品用]		ビン	12
	ビン[その他]	化粧品等	埋立	8
	ピン[押しピン・安全ピン]		破碎	11
ふ	ファックス[家庭用]		粗大	9
	ファンヒーター	灯油は抜く	粗大	9
	ファイル[プラ・紙製]		可燃	3
	フィルム		可燃	3
	封筒	窓フィルムは外し可燃	古紙(集)	15
	フォーク・スプーン[金属・プラ製]		破碎	11
	フォーク・スプーン[木製]		可燃	3
	服・古着	汚れたもの、下着は可燃	古布(集)	16
	ふすま		粗大	9
	ふた・キャップ[木・コルク製]		可燃	3
	ふた・キャップ[プラマーク付]	洗う、汚れたものは可燃	その他プラ	5
	ふた・キャップ[金属製]		破碎	11
	筆箱[布・木製]		可燃	3
	筆箱[金属・複合製品・プラ製]		破碎	11
	布団		粗大	9
	布団乾燥機		粗大	9
	布団たたき		粗大	9
	フライパン	30cm以下のもの	破碎	11
	プラモデル	30cm以下のもの	破碎	11
	ブラインド		粗大	9
	プランター・植木鉢[焼き物]	30cm以下のもの	埋立	8
	プランター・植木鉢[プラ製]	30cm以下のもの	破碎	11
	プリンター[家庭用]		粗大	9
	ブルーシート		粗大	9
	風呂のふた		粗大	9
	風呂マット		粗大	9
	フロッピーディスク		可燃	3
	ブロック[プラ製おもちゃ]		破碎	11
	ブロック[コンクリート]	かけらは埋立	粗大	9
	文房具[木・ゴム製]		可燃	3
	文房具[金属・複合製品・プラ製]		破碎	11
	噴霧器	30cm以下のもの	破碎	11
へ	ヘアピン		破碎	11
	ヘッドホン		破碎	11
	ペットボトル[ペットマーク付]	洗う、汚れたものは可燃	ペット	7
	ペットボトル[プラマーク付]	洗う、汚れたものは可燃	その他プラ	5
	ペットボトルのふた・ラベル	洗う、汚れたものは可燃	その他プラ	5
	ベッド	分解して、縛る	粗大	9
	ベッドマット[スプリング入り]	ベッドとは分ける	粗大	9
	ベニヤ板・コンパネ板	30cm以下のもの	可燃	3

 可燃ごみ	 その他プラ製容器包装	 ペットボトル	 スチール缶(集)	 ビン
 アルミ缶(集)	 古紙(集)	 段ボール(集)	 紙パック(集)	 古布(集)
 廃食油	 埋立ごみ	 破砕選別ごみ	 有害危険ごみ	 粗大ごみ

※主なごみの分類表です。 ※一般家庭から排出されるものに限ります。

	品物のなまえ	説 明	分別	頁
へ	ベビーカー・乳母車		粗大	9
	ヘルメット	30cm以下のもの	破砕	11
	ベルト	バックルは破砕	可燃	3
	ペンキ	処理困難。販売店へ	収集しない	22
	ペンキの空き缶		破砕	11
ほ	ホイール(車用)	タイヤ不可	粗大	9
	望遠鏡・双眼鏡	30cm以下のもの	破砕	11
	包丁	刃の部分は紙等で包む	破砕	11
	ホーロー製品	30cm以下のもの	破砕	11
	ほうき		粗大	9
	包装紙		古紙(集)	15
	帽子		可燃	3
	バウル[木製]	30cm以下のもの	可燃	3
	バウル[金属・プラ製]	30cm以下のもの	破砕	11
	バウル[ガラス・陶器製]	30cm以下のもの	埋立	8
	ボールペン		破砕	11
	ボール紙		段ボール(集)	15
	ポータブルトイレ		粗大	9
	ホースリール		粗大	9
	ホース		可燃	3
	ボール[球]		可燃	3
	ポスター	プラコート紙は可燃	古紙(集)	15
	ボタン[金属・プラ・複合製品]		破砕	11
	ボタン電池		有害	13
	ポット	30cm以下のもの	破砕	11
	ホットカーペット		粗大	9
	ホットプレート		粗大	9
	哺乳びん[プラ製]		破砕	11
	哺乳びん[ガラス製]		埋立	8
	ポリタンク		粗大	9
	保冷剤・保温剤		可燃	3
	本棚		粗大	9
	本類[文庫本・書籍・雑誌]		古紙(集)	15
ま	まくら	30cm以下のもの	可燃	3
	まくらカバー		可燃	3
	マジックペン		破砕	11
	マットレス		粗大	9
	マッチ	水で湿らせる	可燃	3
	まな板		粗大	9
	魔法びん	30cm以下のもの	破砕	11
	万年筆		破砕	11
み	ミキサー・ジューサー	30cm以下、ガラス部分は埋立	破砕	11
	ミシン		粗大	9
	水枕[ゴム・プラ製]	金具は破砕	可燃	3
む	虫かご		破砕	11
	虫めがね		破砕	11

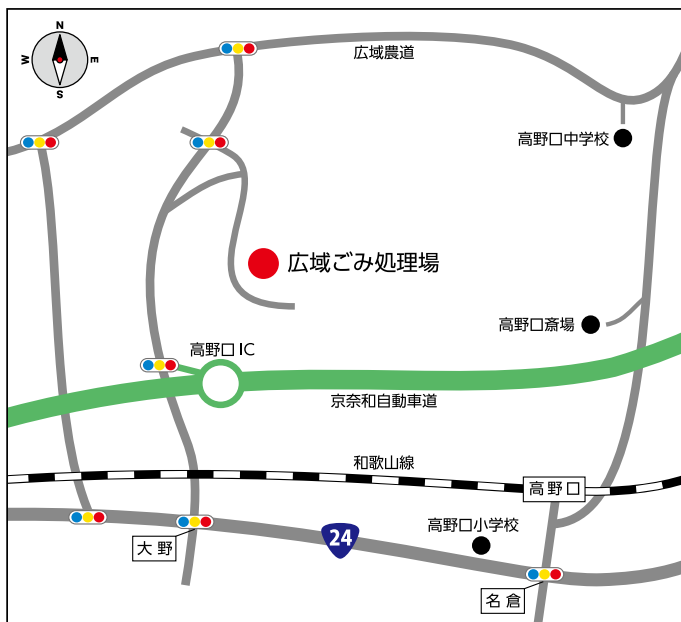
	品物のなまえ	説 明	分別	頁
む	むしろ		粗大	9
め	めがね		破砕	11
も	毛布		粗大	9
	木片・板切れ	30cm以下のもの	可燃	3
	餅つき機		粗大	9
	物干し竿		粗大	9
	物干し台[コンクリート付も含]		粗大	9
や	やかん	30cm以下のもの	破砕	11
ゆ	湯たんぽ	30cm以下のもの	破砕	11
	よしず		粗大	9
ら	ライター [ガス・オイル使用]	ガスは使いきる	有害	13
	ラケット[テニス・バドミントン]		粗大	9
	ラジオ	30cm以下のもの	破砕	11
	ラジカセ	30cm以下のもの	破砕	11
	ラップ[商品を包んでいたもの]	洗う、汚れたものは可燃	その他プラ	5
	ラップ[台所用密着ラップ]		可燃	3
	ランドセル		粗大	9
り	リール[釣具]		破砕	11
	リモコン		破砕	11
れ	冷風機		粗大	9
	冷蔵庫・冷凍庫	家電リサイクル。販売店へ	収集しない	23
	レインコート		可燃	3
	レコード盤		可燃	3
	レジャーシート		可燃	3
	レンガ	30cm以下のもの	埋立	8
ろ	ろうそく		可燃	3
	ローラースケート		破砕	11
	ロープ		可燃	3
	ワープロ		粗大	9
わ	ワープロ用インクリボン		可燃	3
	ワイシャツ		古布(集)	16
	輪ゴム		可燃	3
	綿・綿入れ		可燃	3
	和服		可燃	3
	割り箸		可燃	3
	椀[木製]		可燃	3
	椀[プラ製]		破砕	11

収集日を書き込んでみよう

	毎週	曜日	
	毎週	曜日	
	毎月第	曜日	
	1,4,7,10月 2,5,8,11月 3,6,9,12月	曜日	
	奇数月 偶数月	曜日	
	毎月第	曜日	
	毎月第	曜日	
	毎月第	曜日	
	毎月第	曜日	
	毎月第	曜日	
	毎月第	曜日	
	毎月第	曜日	
	毎月第	曜日	

※収集日が変則的になっている部分等については、予備欄に直接書き込んでください。

橋本周辺広域ごみ処理場



橋本市役所・環境美化センター



ごみの持ち込み場所・お問合せ

橋本周辺広域ごみ処理場

橋本市高野口町大野1827-28

◆毎週月曜～土曜（祝祭日を含む）8:00～16:00

TEL 0736-42-5300

ごみ収集に関するお問合せ

橋本市環境美化センター

平日8:00～16:00

TEL 0736-33-1243

ごみの分別に関するお問合せ

橋本市生活環境課

平日8:30～17:15

TEL 0736-33-3702